

じんけんふれあいシリーズ²³
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

平成27年度人権標語優秀作品
おはようは一日最初のキャッチボール 峯 瑳希さん

国や県が、少子化が進む中で労働力不足解消を外国人労働者に頼るようになると考えて色々な手立てを始めています。外国人と共生する社会をめざしていく中で、私たち一般市民はどう対応すべきなのか一人ひとりが考える時代がきつつあるように思います。

1、バブル時代の労働力増加と共生する社会

日本は1986年12月から1991年2月までの51か月間バブル景気になりました。この時、労働力不足を解消するため、1989年に日本の出入国管理法が改正され、3世までの日系ブラジル人とその家族を無制限に受け入れる事ができるようにになりました。それで、多数の日系ブラジル人が日本に出稼ぎにくるようになり、2007年には32万人が日本で働いていました。期間労働者を多数雇用する工業地帯がある群馬県太田市や大泉町、茨城県小山市、茨城県常総市、愛知県豊田市、静岡県浜松市などではたくさんのブラジル人が在住しました。そしてブラジル人を主な客とするスーパーマーケットやレストランなどの各種商店が並ぶ「ブラジリアタウン」が生

まれました。浜松市や大泉町ではブラジル人の祭りであるサンパフェスティバルも行われるようになり共生社会実現に向けて歩み始めました。現在、リーマン・ショック以後の不景気と東日本大震災の影響で雇用状況が悪化し、2014年では日本で働くブラジル人は17万人に減少していますが、多文化を受け入れる日本の寛容さを示しました。

2、渡来人と日本の文化

4世紀から7世紀にかけて中国大陸及び朝鮮半島から日本に渡ってきた人が多数いました。かれらは、水稲・漢字・仏教・寺院建設技術などを日本に持ち込み文化・政権形成に大きな役割を果たしました。660年百済滅亡・669年高句麗滅亡したため2千人をはるかに越える人々が日本へ移住してきました。彼らの子孫で科学技術分野や官僚で活躍した人も出てきました。16世紀末に豊臣秀吉は朝鮮侵攻を行った時、朝鮮の進んだ文化技術を持つ人を捕らえ日本に連れてくるように命令を出しています。この時強制的に連行された多くの朝鮮陶工たちは、日本の「やきもの」を画期的に飛躍させて

います。

3、国連人権差別撤廃委員会から日本への勧告

江戸幕府と李氏朝鮮は、秀吉の朝鮮侵攻後途絶えた国交を回復しました。それで約500人からなる朝鮮通信使が11回も来日しました。江戸時代の2百余年は善隣友好外交でしたが、明治政府は朝鮮と1875年に不平等条約である日朝修好条規を結び治外法権・貿易特権を握りました。そして、日露戦争後の1910年に韓国併合条約を結び日本は朝鮮を植民地支配しました。植民地となったため朝鮮人は以前のような生活ができなくなり仕事を求めて日本に渡る人や強制連行によって日本へ連れてこられた人が1945年に2百万人近くいました。このような歴史の流れの中で、朝鮮人に対する差別意識が生まれていきました。

戦後、日本政府は帰国する朝鮮人に財産の持ち帰りを禁止したため帰国できず日本国籍をとった人もいますが在日韓国・朝鮮人として残った人も39万人(平成22年末戦後來日した人も含む)います。在日韓国・朝鮮人に対する差別意識はなかなかなくならず1994年にチャ・

チヨゴリ切り裂き事件が起こりました。同じような事件はこれ以前にも起きています。また、チャ・チヨゴリ姿で電車に座ろうとすると「朝鮮人は座るな」とどなられることもしばしば起きています。どちらも政治的な背景はありませんが、いまだに朝鮮人に対する差別が残っている悲しい状況を確認することになりました。

人種差別撤廃条約が1965年に国連総会で採択され、日本も1995年に批准しました。締約国に対し人種差別撤廃の政策を義務付け、人種差別撤廃委員会に定期報告するようになっています。その報告と調査をもとに委員会から政府へ勧告がなされます。2004年の勧告に「日本国籍を持たないものに対する差別」、2013年の勧告に「人種主義的ヘイトスピーチと闘う」がだされています。多文化を受け入れてきた日本ですが、近代に生まれた朝鮮人に対する差別意識が解消できているのか、何がそれをばんだているのかを明確にし共生社会をつくっていききたいものです。